

令和7年度 博多区地域包括ケア推進会議 議事録

1. 日時

令和7年11月13日（木）18:00～19:35

2. 場所

博多区役所8階 大会議室

3. 出席者

委員（17名出席/2名欠席）、地域包括支援センター（7名）、事務局（6名）

4. 会議次第

- I 開会
- II 会長・副会長選出
- III 議題
 - 1 福岡市の高齢化と地域包括ケアの推進
 - 2 博多区高齢者の概況
 - 3 博多区高齢者の相談状況
 - 4 認知症高齢者への支援業務
 - 5 権利擁護業務
 - 6 介護予防に関する取組み
 - 7 他の博多区の取組み
 - 8 地域ケア会議の報告
 - ・在宅医療・介護部会
 - ・権利擁護部会
 - ・生活支援・介護予防部会
- IV 意見交換
 - ・委嘱委員（各所属団体）からの活動報告
 - ・博多区の取り組みに関するご意見・ご提案等
 - ・福岡市レベルで検討が必要と思われること
- V 閉会

5. 会議経過

- | |
|---|
| I 開会 |
| 【博多区保健福祉センター所長】 挨拶 |
| III 議題1 福岡市の高齢化と地域包括ケアの推進 |
| 議題2 博多区高齢者の概況 |
| 議題3 博多区高齢者の相談状況 |
| 議題4 認知症高齢者への支援業務 |
| 議題5 権利擁護業務 |
| 議題6 介護予防に関する取組み |
| 議題7 他の博多区の取組み |
| 議題8 地域ケア会議の報告 <ul style="list-style-type: none">・在宅医療・介護部会・権利擁護部会・生活支援・介護予防部会 |

【事務局】議題 1～7 について報告。

○福岡市・博多区の高齢化状況

福岡市の総人口の推移は 2040 年頃をピークに減少に転じる。高齢者数は 2050 年頃に高齢化率 30% 超と予測。高齢者の単身世帯は増加傾向、特に 75 歳以上が急増する見込みであり、社会的孤立や身寄りなし世帯の増加が懸念される。

○地域包括ケアの推進状況と博多区高齢者の概況

博多区には高齢者の相談支援拠点として 8 圏域のいきいきセンターを設置。

要介護認定者数は 75 歳を超えるとサービス利用者が急速に増加。要支援 1.2 の介護予防やフレイル予防が重要であり、健康寿命の延伸や介護保険料の負担軽減にもつながる。

高齢者の相談件数は年々増加傾向。相談内容は介護関連が約半数。

○認知症高齢者への支援業務

地域・学校・企業向けに、認知症サポーター養成講座やユマニチュード講座を開催。

認知症にやさしいまちづくり推進に向けた取組みを展開。

認知症初期集中支援チームによる支援状況の報告。「地域包括ケアシステムで支えられた認知症高齢者への支援の実際」についていきいきセンターより事例報告。

○権利擁護業務

博多区での虐待対応に関して、通報数は年々増加傾向。

成年後見制度の市長申立についても増加傾向。

高齢者の権利擁護のための取組みとして、虐待対応研修、成年後見制度の適正活用のための研修、認知症啓発活動等を実施。

○介護予防・その他の取り組み

介護予防に関する取組みとして、フレイル予防教室、いきいき講座、オーラルフレイル予防を実施。委嘱委員が所属する団体と協働での取組みとして、在宅医療・介護連携、多職種連携の研修等を推進。

○博多区の 10 年間の歩みについて参考資料の提示

【委員】

博多区内の各分野のエキスパートが揃い、意見交換を行う本会議は重要な取組みである。報告された事例を通して、博多区の地域団体や関係各所が課題解決に向けて協議することが地域包括ケアシステムの推進につながっている。

○地域ケア会議の報告：3 部会の報告

【委員】在宅医療・介護部会

今後の高齢者増加に伴う介護サービス体制強化の必要性。

外来診療と訪問診療の両立が課題であること、専門職の高齢化や経営の困難さから診療所や事業所の閉鎖や吸収合併、フランチャイズ化を余儀なくされている現状について共有。

多職種連携の重要性と連携における質向上が求められていることを共有した。

【委員】権利擁護部会

高齢者の権利擁護に関する 10 年間の取組みを報告。

高齢化や認知症の進行に伴い、権利擁護支援へのニーズが急増しており、地域・専門職・司法・行政の連携による、持続可能な仕組みづくりと、成年後見制度の適正な活用に向けた理解促進や課題整理が必要であることを協議した。

【委員】生活支援介護予防部会

高齢者の社会参加の促進（ふれあいサロン、体操、地域カフェ）。

事業所ネットワークの地域貢献活動の推進。

空港周辺など公共交通機関の不便な校区でのオンデマンドタクシーのモデル的実施。

自治協議会や衛生連合会等による通いの場の提供（麻雀教室やダーツなど）による生活支援や介護予防の取組み。

IV 意見交換

【委員】

オーラルフレイル予防の啓発活動についてさらなる推進を継続していく。

【委員】

薬局でのよかトレスティション登録の周知・登録を継続的に推進していく。

【委員】

地域包括支援センター向けに窓口委員を配置し、高齢者や障がい者への成年後見制度の適正利用の相談に対応している。

福岡県弁護士会でも無料の法律電話相談の「あいゆう」を設置されている。

成年後見制度の説明は複数回の面談を重ねることで理解を得るように対応している。

【委員】

高齢者の閉じこもりを予防するため、体操、講座、買い物支援、移動支援などを実施。

山間地域や坂道の多い地域への配慮のため、乗合いタクシーを実証実験中であることを報告。

【委員】

健康ふくおか 10 か条にある「運動」「交流」「健診」に力を入れて取り組んでいる。

公民館等と連携し健康教室を開催。参加者の最高齢は 91 歳、男性の参加も多い。

ロコモ予防やウォーキングに積極的に取り組むことで、介護予防や健康づくり活動を推進している。

【委員】

少子高齢化が進み、団塊の世代の出生数（昭和 23 年）は 268 万人に対し、昨年の出生数は 68 万人と約 200 万人の人口減少。

2025 年問題にあたり、地域包括ケアシステムを今一度重視する必要がある。

ひきこもりの高齢者も多いため「お出かけ・おしゃべり」をキーワードに校区を挙げて取り組んでいる。若い世代も巻き込んで進めていきたい。

【委員】

公民館でよかトレ等の高齢者の通いの場を提供すると、大変盛況で会場に入りきらないくらいに参加者が来られる。今後も継続的に公民館講座等の取組みは重要。

民生委員は今年の一斉改選により、委員の交代や欠員が出る校区もある。なり手不足により自治会長が兼任される校区もあり負担感も大きい。働く世代が気楽に民生委員を引き受けられるような制度改正があると良い。

【委員】

認知症の人と家族に向けた介護相談を受けており、いきいきセンター等の紹介も行っている。

機関誌「たんぽぽ」「ぼ～れぼ～れ」を家族の会のメンバーが毎月手作りしたり、セミナー等を開催したりしている。

認知症の方の介護がひと段落したら会の運営にも携わってほしいが、継続参加にはつながりにくいことが課題である。

【委員】

地域に根づくために施設として、地域の人との関係づくりを行っている。例えば災害時支援の一つとして、民生委員からの相談で障害のあるご家族を豪雨災害時に受入れてほしいと依頼があり、優先的に受け入れる事例がある。

他にも認知症サポーター養成講座の講師や介護予防事業等の支援、在宅療養者でもショートステイの看取り加算を利用して施設で対応できるようになった。

高齢者虐待対応についても、特養は措置先施設として協力している。

施設としても地域包括ケアシステム構築の一助となるべく地域貢献していきたい。

【委員】

独居高齢者や複合課題を抱えている困難ケースも多く、本人だけでなく、家族への支援も重要であることから、介護保険制度だけでは支援が整わないとため、地域の方々を含む医療・介護連携がより一層重要となってくる。

ケアマネット博多では、成年後見、虐待、ヤングケアラーをテーマに年3回研修を実施。博多区内全域のケアマネジャーに地域包括ケア推進会議の内容を共有し、推進していきたい。

【委員】

災害時の事業継続計画としてBCPに取り組んでいる。災害が起きた際は、主治医からの指示書やケアマネジャーによるケアプランなどがあることの訪問看護業務であるため、多職種連携が重要であると認識している。訪問看護ステーション同士でも連携協定を結ぶ取組みを進めており、ここ数年でより実践的な取組みとなっている。また、訪問看護ステーションが孤立しないためのつながりづくりも重要である。

【委員】

災害時BCPは大変重要な取組みであり、医師会を含むその他の職種も、早急に推進していくべき課題である。

【委員】

高齢者を狙った犯罪抑止において、ニセ電話詐欺が急増しているため注意喚起のチラシを作成し、公民館等での防犯教室を開催し、普及・啓発している。

防犯機能付き電話の貸出、詐欺LINEの遮断、国際電話の遮断設定等、様々な抑止策を実施。

福岡市の認知症一時保護事業があることには大変ありがたい。今後、さらに必要な取組みとして、認知症疑いで保護された高齢者が警察署で24時間保護するとなると負担が大きいため、より安全に一時保護できる場所の確保、居所へ送り届ける際の費用助成等、関係部署を越えたシステムづくりも求められている。

【委員】

市内で年間約10万件の救急出動要請があり、博多区では1日あたり40~70件対応している。今年度からマイナンバーカードを提示すると既往歴や受診歴が把握できるマイナ救急制度を実施しているが、本人の同意を要するため活用にあたっては課題もある。

救急頻回要請者は高齢者や精神障がい者など複合課題を抱えている場合もあり、多機関で連携を図って対応していきたい。

【委員】

2025年を目標に地域包括ケアシステムの枠組みがつくられ、医療・介護・生活支援等において一定の成果が得られていることに感謝している。

2040年に向けて、少子化や単身高齢者数の増加、働き手の不足など今後もさらに深刻化するため、国を挙げて様々な仕組みづくりに取り組むとともに、博多区においても各分野がそれぞれに活動を推し進めることが不可欠。

これまでの委員の尽力に感謝するとともに、今後は本会議も様変わりする可能性もあるが、引き続き協力をお願いしたい。

○課題・今後の取り組み

- ・高齢化・単身高齢者数の増加に伴う多職種連携の強化と地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・権利擁護のための成年後見制度利用促進と多職種連携による持続可能な仕組みづくり
- ・介護予防やオーラルフレイル予防の普及・啓発活動の拡充
- ・高齢者の社会参加の促進と孤立防止のための支援体制づくり

V 閉会